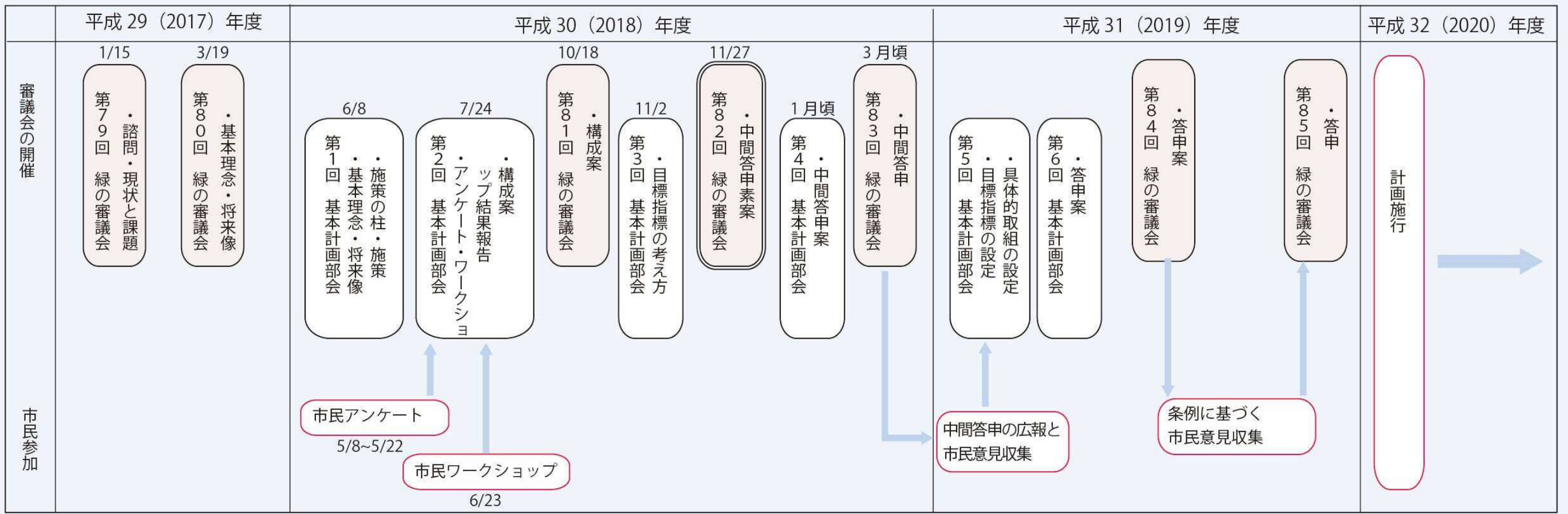


■第4次札幌市みどりの基本計画策定の進め方



■目次

○第4次札幌市みどりの基本計画策定の進め方 P1

○第81回審議会意見の振り返りとその対応 P2

・基本理念・将来像など

○施策について P9

・主な施策について

【本日の主な議題】

- ・基本理念及び将来像について
- ・施策について

第81回審議会意見の振り返りとその対応

○言葉の整理、定義について

・「みどり」など、言葉の整理、定義をする必要がある

P4「言葉の整理、定義について」へ
※中間答申素案「第1章 3. みどりの定義、4、計画の対象」(資料2-P3)

○基本理念について

・基本理念について、再度議論が必要

P5「基本理念の再検討」へ

○将来像について

- ・将来像について、わかりやすさや、抜けている観点の確認など内容の精査が必要である。
- ・将来像の関係図で、3つの円の重なり部分を整理する必要がある。

P6「将来像について①」へ
※中間答申素案「第4章 1. 札幌のみどりの将来像」(資料2-P32～33)

P7「将来像について②」へ
※中間答申素案「第4章 1. 札幌のみどりの将来像」(資料2-P33)

○構成について

- ・重視すべき視点の4つから、将来像の3つへのつながりがわかりにくい
- ・図などを用いて市民にもわかりやすいよう工夫が必要。

P8「計画の体系図について」へ
※中間答申素案「第6章 1. 計画の体系」を追加(資料2-P40～41)

○重視すべき視点について

- ・重視すべき視点の中で防災の観点は、資源の活用とコミュニティの両方の面があるのではないか。
- ・矢羽や重視すべき視点の表題にも防災の観点を記載したほうが良い。
- ・重視すべき視点に安心はあるが、安全という言葉が入っていない。みどりが人に危害を加える可能性もあるため、安全という観点も入れてほしい。

下記のとおり、防災面について「地域コミュニティの醸成」「限りある資源の活用」の両方に記載。
※中間答申素案「第2章 4. 重視すべき視点」(資料2-P26～27)

視点2 地域コミュニティの醸成

人口構造の変化等に伴い市民ニーズが多様化する中、公園緑地に集うことで生まれる、優しい地域コミュニティを育む視点
人口構造の変化等に伴い、市民ニーズが多様化しており、都市公園などの利用形態も変化しています。身近な公園緑地を地域の方とのコミュニケーションや世代間のふれあいの場としていくことで、誰もが安全安心で住みよく、**災害時にも支えあえる**地域コミュニティを育む視点が必要です。

視点4 資源の有効活用

集約型のまちづくりを行う中で、今ある都市公園をより一層活用するとともに、まちづくりと連動して豊かなみどりのオープンスペースを創出する視点
…民間施設との連携や大きな公園では民間活力を導入する(P-PFI)など、より市民に使っていただくことを重視していきます。
また、**災害時において、みどりは土砂災害防止、延焼の防止などの役割を果たすとともに、都市公園等は避難の場、救援活動の拠点となるなどの多面的機能を発揮させる視点も重要**です。…

第81回審議会意見の振り返りとその対応

○防災面のみどりについて

＜被害状況や災害時の利用について＞

- ・災害時に公園がどの程度役に立ったかを整理しておくとい。公園の重要性をアピールするうえで非常に重要になる。
- ・冬季に災害が起きた際に、使える公園がどこまであるか、利用されるかをしっかり評価して、計画に反映してほしい。
- ・今回の被害の原因を把握し、震災に強い森づくりを進めることを掲げてほしい。
- ・公園の役割を今後どうするかというアンケートを取ると、今までとは違った結果が出るのではないか。

＜平常時を含めた公園や樹木の管理について＞

- ・今後どのように公園や街路樹の巡視点検をしていくかは課題である。
- ・災害時の危機判断について、現場判断など臨機応変に対応できるように計画に入れ込んでほしい。
- ・平常時にどうしなければいけないのかが大きく関係する。どのような木、どのような樹種を植え、どのような管理をして札幌らしい緑を作っていくか示せていないから起きていること。

＜みどりによる災害について＞

- ・みどりによって災害を引き起こす場合もあるので、緑化することで災害を引き起こさないようにすると加えてはどうか。

被害状況や災害時の利用について情報収集中

公園樹木を含む公園の管理で対応していきます

P16「施策について(4)」へ

○進行管理について

- ・価値を評価する物差し(評価できる方法)を提案し確立することが大事な課題。

下記のとおり、計画の進行管理に記載
※中間答申素案「第7章 市民、企業、行政の役割と進行管理」(資料2-P65)

計画の進行管理

- ・必要な情報を把握するとともに積極的な情報提供を行う
- ・アンケート等により市民、事業者などの声を基に、施策の実施状況の点検、評価を行う

<第81回審議会でのご意見>

- ・場所によって「みどり」の意味が微妙に違うことが分かりにくい。
- ・「みどり」の範囲はどこまで含むかを明確にする必要がある。共通のイメージをつくるための、言葉の再整理が必要である。
- ・「みどり」そのものが何か、またみどりが影響するもの、働きかける対象、効果を発揮するものやことを分ける必要がある。
- ・まちと都市の定義の違いが分からない。



- ・「みどり」などの言葉について、定義しました。
- ・みどりの意義を発揮させていく対象（「自然」「都市」「ひと」）を再整理しました。

<言葉の定義について>

【みどりの定義】

みどり

本計画では、札幌における森林、草地、農地、公園緑地、河川や湖沼地のほか、民有地を含めたすべての緑化されている場所（公開空地や壁面緑化を含む）、さらには樹木や草花（コンテナや鉢などに植えられたものも含む）などを言い表す言葉を「みどり」と定義します。

※みどりの中の個別事項を指す場合は、「都市公園」「都市公園の樹木」「河川」「植樹帯」「樹木」「コンテナ花壇」など個別の表現を使うこととします。

森林、農地、民有地緑地、
壁面緑化、樹木、草花など

公園緑地、河川、
みどりのある公開空地
など

みどりのない屋外広場、
屋内の広場空間など

みどりのオープンスペース

本計画では、「オープンスペース」のうち、特にみどりによるうろおいのある空間や、植物に関わる人々が交流できる空間を「みどりのオープンスペース」と定義します。

オープンスペース

「オープンスペース」とは、人が自由に立ち入ることができる開放的な広がりをもった空間です。

【計画の対象】

本計画では、上記で定義した「みどり」に加え、「みどり」を守り・つくり・育て・活かす「活動・取組」を計画の対象とします。

みどり

- 森林、草地、農地
- 公園緑地、河川や湖沼地
- 公有地・民有地の緑化（公開空地や壁面緑化を含む）
- 樹木や草花（コンテナや鉢などに植えられたものも含む）

活動

- みどりを“守る”活動
- みどりを“つくる”活動
- みどりを“育てる”活動
- みどりを“活かす”活動

【みどりの意義を発揮させていく対象】

みどりの意義を発揮させていく3つの対象を以下の通り再整理します。

- 自然・環境
⇒自然 ～地形、地質、気候、土壌、河川や、森林など動植物が自然な状態
- 都市・まち
⇒都市 ～人間が作り上げてきた都市環境や経済環境
人が介在することで認識されるもの（札幌のイメージなど）
- ひと ～人間、コミュニティ（心の充足、生活の質）

・「環境」には、「自然環境」「社会環境」「経済環境」など多面的な意味を含むため、「自然・環境」を「自然」として、対象を明確にしました。

・「都市」「まち」は、ほぼ同義であるため、「都市」として整理しました。

基本理念の再検討

基本理念の再検討にあたり、主眼に置く視点別に事務局案を提示します

＜前回案＞

札幌の魅力であるみどりを大切にし、新たな価値を生み出し、
みんなに愛され、世界が憧れる持続可能なまちを創っていく

実現しようみんなの手で
人とみどりが輝くさっぽろ

【考え方】

今後10年のみどりづくりを進めるにあたり、まちづくり戦略ビジョンなどを踏まえ、今まで守り育ててきたみどりを今後も大切に、さらにその価値を高めるよう積極的に活用するといった観点を加え、より魅力的な札幌を創造し、未来につなげていくことを表現する。

＜再検討の前提＞

【第81回審議会でのご意見】

- ・第4次基本計画の重視すべき視点を入れ込むと具体的、今日的になるのではないか。
- ・「持続可能な環境」は、3つの対象のすべてがうまくいくことで生じるもの。「持続可能な」は、基本理念へ反映すべき。

●4つの重視すべき視点を基本理念に取り入れます



- ①札幌の活力を維持していくため、都市の魅力を高めるみどりの空間を、都心を中心に創出し、活用していく視点
- ②人口構造の変化等に伴い市民ニーズが多様化する中、公園緑地に集うことで生まれる、優しい地域コミュニティを育む視点
- ③地球環境の保全や生物多様性のベースとなる自然環境を守り、教育の場、ふれあいの場として活用する視点
- ④集約型のまちづくりを行う中で、今ある公園をより一層活用するとともに、まちづくりと連動してみどりのオープンスペースを創出する視点

＜基本理念案＞

【第81回審議会でのご意見】

【主眼におく視点】

【基本理念案】

【案の説明】

- ・みどりはもっと市民の生活に密接にくっついていくイメージがある。
- ・ワークショップ結果の「札幌のみどりを知り、伝え、守り、引き継ぐ」の言葉は良い。

案1

市民目線を
主眼におく

札幌の魅力資源であるみどりを
知り・伝え・守り・活かし・引き継ごう
・
多様なみどりと豊かな暮らしが息づく
持続可能なまち さっぽろ

- ▶ 市民ワークショップで出された「札幌のみどりを知り、伝え、守り、引き継ぐ」を採用
- ▶ みどりを有効活用していくことを表現し「活かし」を追加
- ▶ 4つの重視すべき視点を「多様なみどり」と表現
- ▶ 「豊かな暮らしが息づく」をスローガンに据えることで市民生活との密接さを表現

- ・観光は二次的なものであり、市民生活がみどりによって豊かになることで、外部からも良いまちだと思われる事の効果だと思う。
- ・みどりづくりは、一定の成果を上げてきた。これからは、活用や質の向上に向かうといった今日的なスローガンにすべき。

案2

第4次みどりの基本計画で目指すものに主眼をおく

札幌のみどりを守り、つくり、育み、活かして
魅力を高めよう
・
持続可能なまちづくりを牽引する
さっぽろグリーンライフの創造

- ▶ P4で整理した「みどりの活動」を取り入れ、「守り、つくり、育み、活かす」と表現
- ▶ 持続可能なまちづくりを牽引していく市民の暮らしを創造していこうということをスローガンで表現
- ▶ 市民がみどりの活動を楽しみ、みどりを身近に感じられる暮らしを「グリーンライフ」と表現

- ・世界水準を目指そう、トップランナーを目指すということが外の人にわかるような理念であればよい。トップランクの持続可能なまちを創っていくことに関して、この計画でも位置づけをして、実現に向けた方策を考えるとなればすごく分かりやすくなる。

案3

世界水準を目指した新たな都市像の発信に主眼をおく

札幌の魅力であるみどりを大切にし、
新たな価値を生み出し、みんなに愛されていく
・
世界に誇れる持続可能なまち
グリーンシティさっぽろ

- ▶ 4つの重視すべき視点を「新たな価値」と表現
- ▶ トップランクの持続可能なまちを創っていくことをスローガンで強く表現した案
- ▶ 多様なみどりと豊かな暮らしが息づいている新たな都市像を「グリーンシティさっぽろ」と表現

将来像について①

＜第81回審議会でのご意見＞

- ・将来像がまとまりすぎており、抜けている観点があるのではないか。
- ・3つの将来像の違いが分かりにくい。主語はみどりではなく、「価値を生み出す仕組みがつくられている」「価値が享受できるような状態になっている」ということが書かれるべき。

- ・札幌におけるみどりの意義についても、言葉の整理を踏まえ、修正しました。
- ・みどりの将来像については、言葉の整理を踏まえ修正しました。また、抜けている観点がないかの確認も含め、「札幌におけるみどりの意義」と対応させました。（灰色の網掛け）
- ・「重視すべき視点」の観点を盛り込み再整理した上で、将来像をそれぞれの対象の状態となるように修正しました。



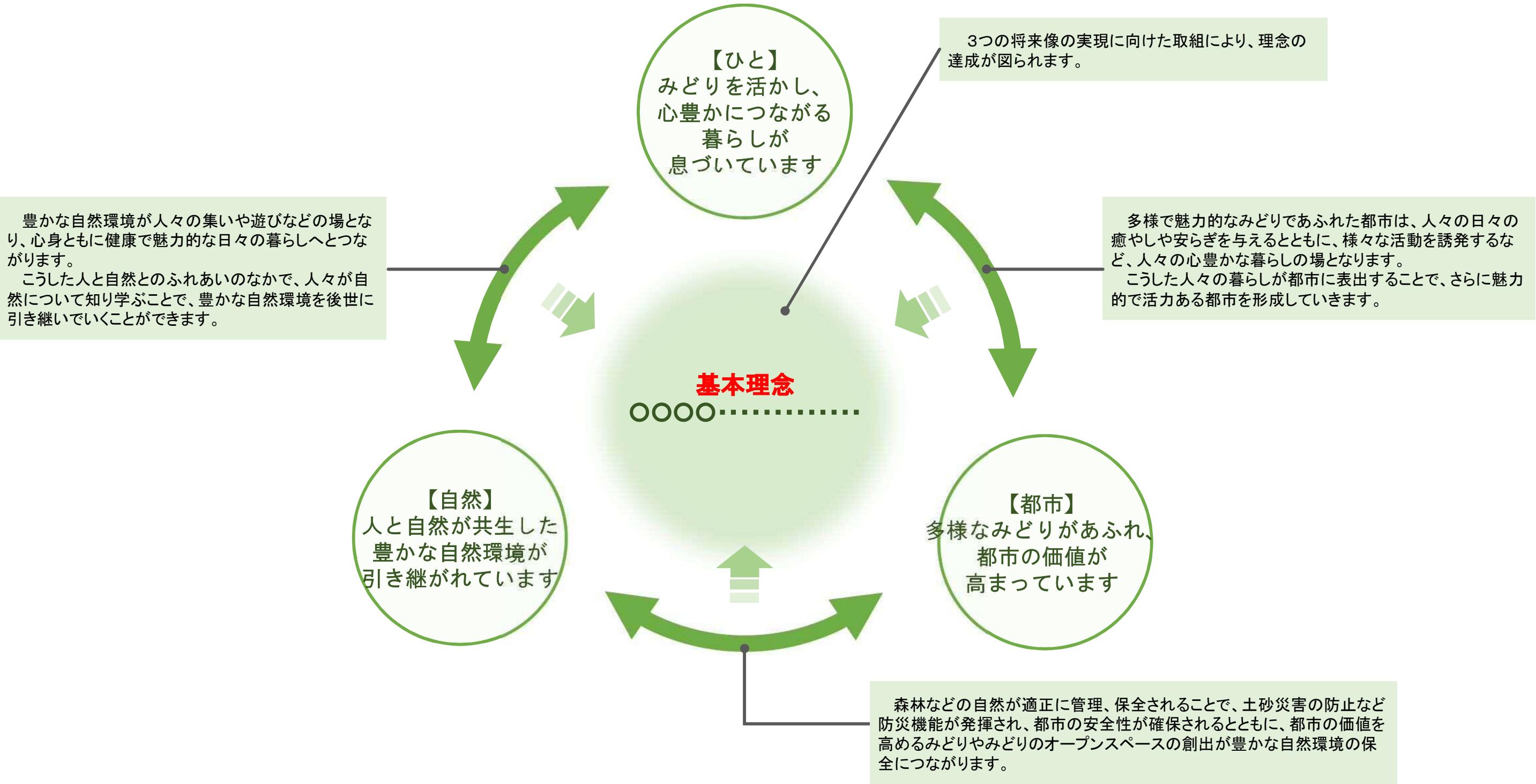
※赤字...第81回審議会より修正した箇所
※色付き...各「重視すべき視点」に対応する箇所
※下線...新たに追加した箇所

＜第81回審議会でのご意見＞

- ・将来像の関係図で、3つの円の重なり部分が何かを考えるべきである。例えば、持続可能性は3つの円が重なっている部分は基本理念となる。
- ・各将来像間の関係について、以下に関係図で示します。

・「自然」「都市」「ひと」の3つの視点は密接に関係しており、各将来像の実現に向けて取り組むことで、相乗的効果が高まります。

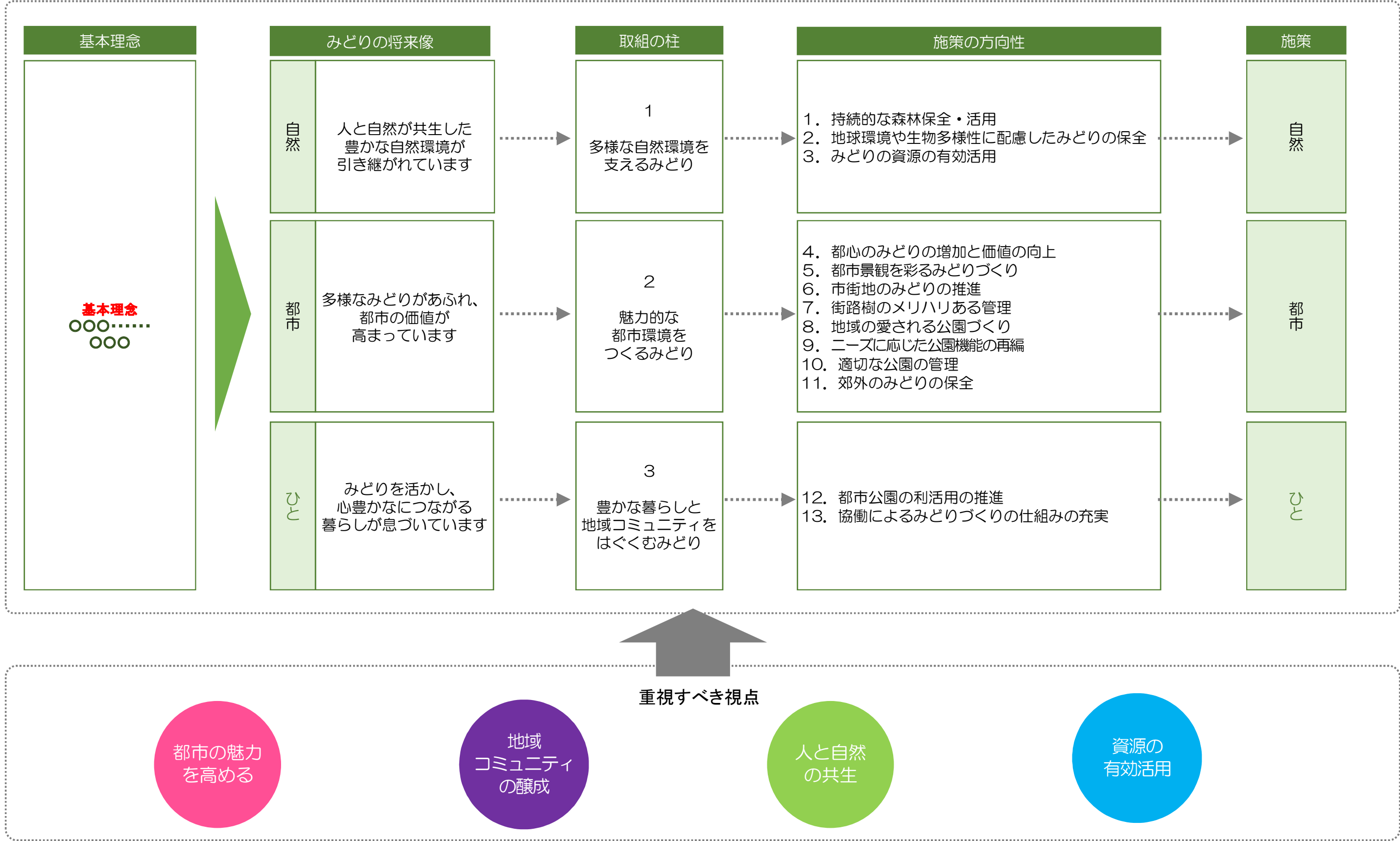
・3つの将来像の実現に向けた取組により、本計画の基本理念の達成が図られます。



＜第81回審議会でのご意見＞

- ・重視すべき視点の4つから、将来像の3つへのつながりがわかりにくい
- ・図などを用いて市民にもわかりやすいよう工夫が必要。

・審議会意見を受け、体系図で整理しました。
・この体系図は、市民にもわかりやすいよう中間答申素案「第6章 1. 計画の体系」(資料2-P60～61)に追加しました。
・この体系図では、「重視すべき視点」が「基本理念」から「施策の方向性」まで、すべてに関わるということを表現しています。



施策について ～施策の一覧①

取組の柱ごとに施策を整理し、4つの重視すべき視点の関連箇所に●を印しました。

取組の柱	施策の方向性		施策	重視すべき視点				重視すべき視点数	継続施策
	番号	方向性		都市の魅力 を高める	コミュニティ の醸成	人と自然の 共生	資源の有効活用		
自然	1	持続的な 森林保全・活用	○みどり資源の保全推進			●		1	
			・都市環境林の取得			●		1	●
			・主要な都市環境林の管理計画を策定			●		1	
			○白旗山都市環境林の利活用の推進			●	●	2	
			・白旗山都市環境林基本計画の改定			●		1	
			・新たな活用(レクリエーション機能)手法の検討		●	●	●	3	
			○森林保全方針検討			●		1	
			○都市環境林内の人工林の間伐等の推進			●		1	
			・災害に強い森づくり			●		1	
			○多様化する自然歩道等の利用者への対応			●		1	
	2	地球環境や 生物多様性に 配慮した みどりの保全	○企業、団体など多様な主体との協働による森づくり			●	●	2	
			○生物多様性に配慮したみどりの保全と創出			●		1	
			○自然観察会や学習会の実施		●	●		2	
			○環境教育の推進			●		1	
	3	みどりの資源の 有効活用	○造園工事における特定外来生物の適切な処理			●		1	●
			○落ち葉の堆肥化			●	●	2	
			○伐採木・剪定枝等の有効活用			●	●	2	

第4次みどりの基本計画で特に重要な方向性

第4次みどりの基本計画で新たに加わった項目

取組の柱	施策の方向性		施策	重視すべき視点				重視すべき 視点数	継続施策
	番号	方向性		都市の魅力を高める	コミュニティの醸成	人と自然の共生	資源の有効活用		
都市	4	都心部の みどりの増加 と価値の向上	○都心のみどりの緑化方針(公共施設含む)	●		●		2	
			○公共施設の緑化の推進	●		●		2	
			○民有地緑化の推進	●		●	●	3	
			・民有地緑化への助成	●		●	●	3	
			・民有地の優良事例の紹介	●			●	2	
			○他部局(特に都市計画部門)と密接に連携	●				1	
			○都心部の象徴となる樹木の保存	●		●	●	3	●
	5	都市景観を 彩る みどりづくり	○花と緑の都心まちづくりネットワーク事業	●	●			2	
			・都心のみどりの景観及び都市の価値の向上	●	●			2	
			・都心部の公園や民有地の広場で地域交流を活性化	●	●		●	3	
			・都心部でのおもてなし緑化	●	●			2	
	6	市街地のみどりの 推進	○市街地のみどりの緑化方針	●		●		2	
			・みどりの持つ機能別の詳細調査	●		●		2	
			・みどりの役割、価値のPR	●		●		2	
			・機能調査に基づく市街地の緑化と保全の方針	●		●		2	
			○各種制度の運用	●				1	●
			○緑化重点地区の計画	●				1	●
	7	街路樹の メリハリある 管理	○札幌市街路樹基本方針の推進	●				1	●
			○街路樹の管理	●			●	2	●
			・都心部や主要幹線道路にある街路樹の重点的な管理	●			●	2	●
			・街路樹として適正の高い樹種への更新				●	1	●
			・狭い歩道などにある街路樹の撤去				●	1	●
			○街路樹管理のCSR活動	●			●	2	
			○街路樹剪定枝の再資源化				●	1	●

第4次みどりの基本計画で特に重要な方向性

第4次みどりの基本計画で新たに加わった項目

取組の柱	施策の方向性		施策	重視すべき視点				重視すべき 視点数	継続施策
	番号	方向性		都市の魅力を高める	コミュニティの醸成	人と自然の共生	資源の有効活用		
都市	8	地域に愛される公園づくり	○公園づくり	●				1	●
			○既成市街地等の公園未充足地域での街区公園整備	●	●			2	
			○市民緑地認定制度の検討		●			1	
			○安全・安心な公園再整備		●		●	2	●
			○多様な機能を発揮する公園づくり		●			1	●
			○災害に強いまちづくりに資する公園づくり				●	1	
			・広場の保全、利用面の機能向上		●		●	2	
			・公園緑地の防災機能のPR	●	●			2	
			・他部局との連携を図りながら、防災教育の場や共助の場として活用		●		●	2	
			○グリーンインフラの導入検討	●		●		2	
	9	ニーズに応じた公園機能の再編	○公園機能の再編		●		●	2	●
			○狭小公園の必要に応じた統廃合の検討				●	1	
			・公園施設の適正化（施設数削減、機能分担、配置転換）		●		●	2	●
			・公園の特性に応じたニーズへの対応	●	●			2	●
	10	適切な公園の管理	○公園施設長寿命化計画の策定、実施による計画的な公園施設管理				●	1	●
			○公園樹木の点検・更新			●		1	
			○公園樹木の取り扱い方針の改定			●		1	●
	11	郊外のみどりの保全	○農地の保全と活用			●		1	●
			・遊休農地の利活用の促進			●		1	●
			・市街化区域内及び周辺農地の活用			●		1	●

第4次みどりの基本計画で特に重要な方向性

第4次みどりの基本計画で新たに加わった項目

施策について ～施策の一覧④

取組の柱	施策の方向性		施策	重視すべき視点				重視すべき視点数	通常行っている継続施策
	番号	方向性		都市の魅力を高める	コミュニティの醸成	人と自然の共生	資源の有効活用		
ひと	12	都市公園の利活用の推進	○公園の新たな管理運営の推進	●			●	2	
			・公園利用サービスの向上	●			●	2	
			・新たな収入源の検討(ネーミングライツ等)	●			●	2	
			○ICT活用(公園案内にQRコード等)	●	●		●	3	
			○プレイパークの場の提供	●	●		●	3	●
			○主要公園等の管理運営の在り方の整理	●			●	2	
			・民間活力による公園の賑わい、新たな魅力創出(P-PFI等)	●			●	2	
			○「公園の活性化に関する協議会」の設置検討(法改正に伴う新制度)		●		●	2	
			○主要公園等のユニバーサル化推進	●				1	
			・バリアフリー化促進(重要度、優先度に基づいて実施)	●				1	
			○狭小公園活用手法の検討		●		●	2	
			○他部局と連携した公園の活用	●	●		●	3	
			○多様な社会貢献の機会の創出(CSR、寄付制度)				●	1	
			○冬季間における公園利用の推進		●		●	2	●
	13	協働によるみどりづくりの仕組みの充実	○ボランティア活動の促進	●	●			2	
			・ボランティア活動促進計画の策定と実施	●	●			2	
			・ボランティアリーダーの育成	●	●			2	
			・有償ボランティアの検討	●	●			2	
			・つながりづくり		●			1	●
			○大学等との連携		●			1	
			・協力・連携による調査・技術開発の推進		●			1	●
			・市民の自主的調査研究の支援		●			1	●
			○効果的な情報発信の検討と推進		●			1	
			・情報提供・共有のしくみ		●			1	●
			・交流の機会の創出		●			1	●
			○イベントの開催	●	●			2	●

第4次みどりの基本計画で特に重要な方向性

第4次みどりの基本計画で新たに加わった項目

■〔施策の方向性1〕持続的な森林保全・活用

第4次みどりの基本計画で新たに加わった項目

◆これまでの審議会及び部会でのご意見

・山に囲まれていることによって、緑視率（目に入るみどり）は一定の量があり、市民の評価が高い。

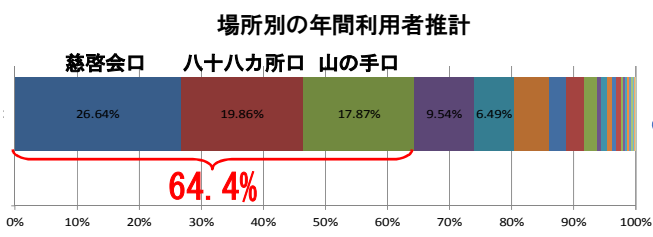
◆現状

＜森林＞

- ・森林の保全活動に参加した市民の割合は、減少傾向にあります。
- ・今後は、森林レクリエーションを通じて、森林への理解促進など、森林保全につながる裾野を広げる必要があります。

＜自然歩道＞

- ・自然歩道の利用者は年間約260万人。
- ・利用箇所の偏り、オーバーユースが課題となっています。



◆施策（案）

施策の柱 1	自然
施策の方向性 1	持続的な森林保全・活用
環状グリーンベルト構想に基づき、市街地を取り巻く森林のうち、開発の恐れのある地域や自然環境や景観の保全上重要な地域について公有化を進め、市街地を取り巻く山岳丘陵地の森林を保全してきました。また、都市環境林や自然歩道など気軽に市民が自然に触れることができる場を提供してきました。 今後は、都市環境林などを管理・保全しながら、より市民に活用していただくため計画や方針の策定、協働による整備などを進めていきます。	

■主な施策

○みどり資源の保全推進

市街地を取り巻く重要な樹林地を公有化し保全するとともに、森林の公益的機能の維持増進を図るため間伐等の森林整備や活用を促進するほか、市民の森や自然歩道、白旗山等の今後のあり方について検討します。

・都市環境林の取得

自然環境・景観及び防災上などの公益的機能上特に保全が必要な森林や、開発の恐れがある森林を、計画的に公有化します。

・主要な都市環境林の管理計画を策定

公有化した都市環境林について、森林の機能や特性に応じた管理計画を策定し、それに基づいた森林の保全と活用を図ります。

○白旗山都市環境林の利活用の推進

森林の資源を総合的に高めていく森づくりの転換を通じて、動植物、鳥類、昆虫類の生育環境の保全を図り、豊かな森林とのふれあいや自然教育を推進します。

・白旗山都市環境林基本計画の改定

本市の気候にあった豊かな森林の形成を目指した針葉樹と広葉樹が混合した自然に近い森林づくりを、白旗山都市環境林で実践できるよう基本計画の改定を進めます。

・新たな活用（レクリエーション機能）手法の検討

○都市環境林内の人工林の間伐等の推進

都市環境林の人工林（針葉樹）の間伐等を行い、広葉樹の萌芽を促すことにより針葉樹と広葉樹が混合した自然に近い森林づくりを進めます。

・災害に強い森づくり

○多様化する自然歩道等の利用者への対応

札幌には8つの自然歩道と6つの市民の森があり、利用者は約26万人規模（年間推計値）となっており、広く市民に親しまれています。一方、ルート的には藻岩山・円山・三角山の3ルートで全体の86%を占めているなど、利用箇所に偏りがみられるほか、外国人の利用や新たな利用形態（トレイルランニングなど）の増加があることから、多様化する利用者の安全と利便性を確保する手法の検討が必要です。

○企業、団体など多様な主体との協働による森づくり

企業や地域に根ざした森林ボランティアとの協働により、白旗山をはじめとした都市環境林の間伐、下草刈り、植樹などの森林の維持管理を進めています。

■〔施策の方向性2〕地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全

 第4次みどりの基本計画で新たに加わった項目

◆これまでの審議会及び部会でのご意見

- ・生物多様性を前面に出した計画であると良い。
- ・他部局と調整して生物多様性保全に向けた取組を推進するべきである。

◆現状

緑の基本計画における生物多様性の確保に関する技術的配慮事項〔平成23年〕（国土交通省）

- ・エコロジカルネットワークの構成要素を施策によって保全することができる。
⇒札幌市の場合は、みどりのネットワークが形成済み
- ・予想される導入施策
普及啓発、環境教育、緑化方法等の普及啓発、多様な主体との連携、外来生物の防除や在来種の保全
⇒中間答申素案に盛り込み

生物多様性さっぽろビジョン〔平成25年〕（環境局 環境都市推進部）

施策の柱1「理解する」生物多様性に対する理解を深める

- ▶施策の方向性1：自然とのふれあいの場の充実
- ▶▶想定される取組：市民の森での森林体験

▶施策の方向性2：環境教育・普及啓発

- ▶▶想定される取組：自然観察などの体験型学習

施策の柱2「継承する」生物多様性を守り育て、将来に伝えていく

- ▶施策の方向性：生息・生育環境の保全と拡大
- ▶▶想定される取組：水と緑のネットワークづくり ／ 特別緑地保全地区・都心の緑の充実

◆施策(案)

施策の柱 1

自然

施策の方向性 2

地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全

■主な施策

○生物多様性に配慮したみどりの保全と創出

生物多様性の保全を図っていくために、札幌やその周辺のみどりの現状や特性などを踏まえ、自然環境の保全や、森林、草地、水辺地などの保全や創出に努めるとともに、公園緑地や河川などを活用した生物の生息・生育地の連続性の確保に努めます。

○自然観察会や学習会の実施

主に白旗山都市環境林を活動の場として、市民の方を対象に森林とのふれあいを通して、森林の大切さを理解してもらえよう、定期的に自然観察会や学習会を開催しています。

○環境教育の推進

札幌市豊平川さけ科学館などにより、豊平川のサケを始めとする生物や自然環境の保護に関する知識の普及を目的とした環境教育を推進します。

○造園工事における特定外来生物の適切な処理

造園工事の現場において、特定外来生物を発見した場合は、関係法令に即し適切に「駆除」又は「防除」の処理を進めます。

■〔施策の方向性4〕都心部のみどりの増加と価値の向上

第4次みどりの基本計画で新たに加わった項目

◆これまでの審議会及び部会でのご意見

- ・公共と民間の両方が、みどりの創出に努める必要がある。
- ・「目に見えるみどりを都心の中に増やす」という大きな方針を掲げてはどうか。
- ・都心のみどりのある場所がみんなも使える場所になっているかが大事である。

◆現状

- ・都市とみどりの共存が求められています。（市民ワークショップ）
- ・市民は、都心部のみどりについて「足りていない」と感じており、利用できるみどりが求められています。（市民アンケート）
- ・都心部における理想的なみどりの姿などが共有されていない状況です。

札幌市まちづくり戦略ビジョン【ビジョン編】〔平成25年〕（市長政策室）

【都市空間の重要な視点】魅力と活力を持続的に高める集約型のまちづくり

▶ 基本目標22 札幌の顔となる魅力と活力あふれる都心にします

⇒将来の街の姿

豊かなみどりが充実することにより、うるおいや風格が感じられる都心にふさわしい街並みが形成されています。

第2次都心まちづくり計画〔平成28年〕（まちづくり政策局 都心まちづくり推進室）

【戦略2】北海道らしい豊かなみどりや地球にやさしい環境を守り育てる持続可能なまちの実現

▶ 戦略の骨子 北海道・札幌を象徴する豊かなみどりの空間の創出・拡充

⇒駅前広場をはじめ、都心の主要なパブリックスペースにおいて、まちなかのみどり豊かな空間形成の促進が求められています。

⇒民間再開発事業に合わせたみどりの確保や民有地緑化の支援等、官民連携による都心のみどりの創出が求められています。

◆施策(案)

施策の柱 2 都市

施策の方向性 4 都心部のみどりの増加と価値の向上

多くの市民や観光客が訪れる都心部は、札幌の顔としての役割を担っていると言えます。市民アンケートにおいて、「緑が多く自然が豊か」であることが評価されており、また、大通公園をはじめとする公園は量的に一定の充足が図られています。

しかし、都心の開発において緑化が進んでいない、都心部における理想的なみどりの姿などが共有されていないなどの課題があります。

よりみどり豊かで魅力的な都心部の形成に向けて、質の高いみどりづくりを進める必要があります。

■主な施策

○都心のみどりの緑化方針（公共施設含む）

都心部の緑化を推進するため、企業や市民・行政が一体となって緑化を進められるような方針を共有し、具体的な手法を示すことで、緑化を推進します。

○公共施設の緑化の推進

今後の建替えや新築が予定されている公共施設については、みどりに囲まれたオープンスペースの創出や屋内緑地など、うるおいある空間を創出していきます。

○民有地緑化の推進

・民有地緑化への助成

都心部での開発や再整備に合わせてみどり豊かな空間創出を推進するべく、民有地での緑化を支援します。

・民有地の優良事例の紹介

都心部での緑化活動を促進するため、優良事例を紹介し、具来的な計画の参考としてもらうもの。

○他部局（特に都市計画部門）と密接に連携

民有地緑化を推進するためのインセンティブについては、都市計画制度の活用や、支援、また、企業イメージの向上などがあることから他部局との連携をはかり、様々な場面で気運を高めていく必要があります。

○都心部の象徴となる樹木の保存

都心部の象徴的な景観を創りだすとともに、札幌の歴史を物語る貴重な樹木などの保全を、公有地のみならず民有地においても進めます。また、景観や環境づくりのほか、人への安らぎや憩いを与えるなど、都市におけるみどりの機能の大切さを積極的にPRすることで、市民の理解と協力を得ながら、景観重要樹木や保存樹木の制度により保全に取り組みます。

施策について（４）

■〔施策の方向性8〕地域に愛される公園づくり
（災害に強いまちづくりに資する公園づくりについて）

◆審議会のご意見より

・みどりによって災害を引き起こす場合もあるので、理念に緑化することで災害を引き起こさないようにすると加えたらどうか。

◆みどりの持つ防災・減災機能について

●みどりは様々な防災機能を有しています。

①風害の軽減・防止

樹木には、樹木自体が強風に耐え、家屋や農地を守る防風機能を持っています。林帯の風下側では、一旦風速が小さくなった後、徐々に回復します。



②火災の延焼遅延・防止

公園緑地や街路樹などのみどりは、火災の延焼遅延、防止する機能があります。阪神・淡路大震災では、発生した大規模な火災の焼け止まりとして公園が機能しました。



③水害の軽減・防止

みどりは雨水の貯留や浸透を行うことで、水害を軽減する機能があります。河川や下水道への負担を軽減するためにも、みどりによる雨水貯留、浸透が重要になると考えられます。

④土砂災害の緩和・防止

みどりは、裸地と比較して、樹木の根が土を支持することにより土砂災害の被害を軽減する機能があります。地すべりや斜面崩壊などの危険性の大きい地域では、災害の防止を図るため緑地の保全が求められます。

⑤災害時の避難の場、災害対策拠点

都市公園などは災害時の避難の場となるとともに、復興段階においては救援活動の拠点として機能します。



各被災地へ物資を配送
出典：国土交通省HP



近年は、完全な防災から減災へと災害対策が変わりつつあり、樹木を含むみどりを減災の観点で評価し、その機能を発揮するように適切な整備や管理の視点が重要です。

◆施策(案)

施策の柱 2	都市
施策の方向性 8	地域に愛される公園づくり（一部）

街路樹や公園樹木などの適正な管理を行いながら、みどりがもつ防災機能を発揮できるよう努め、他部局と連携した災害に強いまちづくりを進めます。

■主な施策

○災害に強いまちづくりに資する公園づくり

災害に強いまちづくりを推進するため、札幌市地域防災計画に基づいた避難場所としての公園の機能に加え、樹林などによる延焼防止など、市街地における公園の効果的な防災機能の充実を図り、関係部局や地域と連携しながら、安全・安心な公園づくりを推進します。

・広場の保全、利用面の機能向上

災害に強いまちづくりを推進するため、札幌市地域防災計画に基づいた避難場所としての公園の機能に加え、樹林などによる延焼防止など、市街地における公園の効果的な防災機能の充実を図り、関係部局や地域と連携しながら、安全・安心な公園づくりを推進します。

・公園緑地の防災機能のPR

災害時における公園緑地の重要性について、市民の理解を深めるとともに、公園緑地における防災機能のPRを進め、防災面でのみどりの効果についての市民理解を深めます。

・他部局との連携を図りながら、防災教育の場や共助の場として活用していきます。

＜関連する施策(案)＞

施策の方向性 7	街路樹のメリハリある管理（一部）
----------	------------------

■主な施策(抜粋)

○街路樹の管理

市内には約22万本を超える街路樹があり、老齢化等に伴う危険木化率は今後さらに高まると予測されます。こうした状況に対応するため、主要幹線等における重点管理、危険木の把握、危険木の伐採を進めると共に、リスクの高い樹種からの更新や狭い歩道での撤去をより積極的に推進します。

・都心部や主要幹線道路にある街路樹の重点的な管理

・街路樹として適正の高い樹種への更新

・狭い歩道などにある街路樹の撤去

施策の方向性 10	適切な公園の管理（一部）
-----------	--------------

■主な施策(抜粋)

○公園樹木の点検・更新

公園樹木の事故等を未然に防止し、将来にわたり公園樹木の健全・適正化を図ります。公園樹木について健全度や越境状況等を調査し、危険木の伐採及び市民生活に支障を及ぼす樹木については樹種転換や間伐を行っていきます。

○公園樹木の取り扱い方針の改定

「公園樹木の取り扱い方針」については、公園樹木のあるべき姿を示し、在来種の導入を進めることや、防災や防犯に配慮した方針に改定します。

■〔施策の方向性12〕都市公園の利活用の推進

第4次みどりの基本計画で新たに加わった項目

◆これまでの審議会及び部会でのご意見

- ・ボランティアの意見を反映する仕組みの検討が必要。
- ・子育て世代など若い世代がみどりに関わる機会の提供が必要。
- ・みどりの活動に興味を持つ方への情報発信の仕方の検討が必要。

◆現状

- ・都市公園は量的に一定の充足が図られています。
⇒これからは今ある資源を有効活用していく必要があります。
- ・法改正により、利用方法の幅が広がりました。
⇒公募設置管理制度(Park-PFI)の活用ができるようになりました。
- ・都市公園のルールづくりや利用者との話し合いを重視する必要があります。
⇒公園管理者は都市公園の利便の向上に必要な協議会を組織できるようになりました。
- ・国内外の観光客は増加傾向にあります。
⇒主要都市公園等についてトイレなどのユニバーサルデザイン化が求められます。

◆施策(案)

施策の柱 3

ひと

施策の方向性 12

都市公園の利活用の推進

公園緑地の整備は、一定の水準にあり量的にはほぼ充足してきました。これからは、守られてきた資源を有効活用していく必要があります。

都市公園が持つ様々な役割を最大限利用し、都市公園の利活用を推進するために、公園活性化に関する協議会の設置や民間活力の導入など様々な場や機会の創出を進めます。

■主な施策

○公園の新たな管理運営の推進

指定管理者制度、公募設置管理許可制度以外の手法の活用により、民間事業者や地元主体による新たな公園管理運営のあり方を検討します。

・公園利用サービスの向上

指定管理者制度、公募設置管理制度、PFIなどの活用により、民間事業者の活力とノウハウを導入し、より良い公園利用サービスの提供を図ります。

・新たな収入源の検討（ネーミングライツ等）

公共施設等の安定した運営を確立し、市民サービスの向上に寄与するため、ネーミングライツ等の新たな財源確保について検討します。

○ICT活用（都市公園案内にQRコード等）

都市公園の更なる利活用を促進するために、ICT等の新技術を活用し、必要な公園情報を効果的に提供するための仕組みづくりを検討します。

○プレイパークの場の提供

○主要都市公園等の管理運営の在り方の整理

都市公園のさらなる魅力向上や持続的な管理運営を推進するために、主要な都市公園の個別公園ごとの管理運営の方向性や多様な民との連携等について具体的な検討等を行います。

・民間活力による公園の賑わい、新たな魅力創出（Park-PFI等）

行政の財源が限られている中、公園の更なる利便性や魅力等の向上を推進するために、公募設置管理制度(Park-PFI)等を活用した民間活力の導入を進めます。

○「公園の活性化に関する協議会」の設置検討（法改正に伴う新制度）

公園を利用する地域住民等と公園管理者が、利便性の向上に必要な協議を行うための協議会について、設置を検討します。

○主要都市公園等のユニバーサル化推進

観光地となっている主要都市公園（15公園）のトイレのユニバーサルデザイン化を進め、また、国内外からの来訪者に快適に利用してもらうために、札幌市の都市公園の見どころの紹介などを、看板設置やHPの活用などによりできるようにするための検討を行います。

・バリアフリー化促進（重要度、優先度に基づいて）

○狭小公園活用手法の検討

狭小公園について、公園機能分担により新たな利用を生み出すほか、コミュニティガーデンの設置等、レクリエーション機能以外での活性化を図る手法を検討します。

○他部局と連携した都市公園の活用

部局横断的なまちづくり事業が計画された際には、他部局事業にも効果が波及するよう部局間の連携を図り、積極的な都市公園の活用について検討します。

○多様な社会貢献の機会の創出（CSR、寄付制度）

都市公園への愛着を高めたり、幅広く市民や民間事業者からのサポートを得る手段として、寄付制度や企業のCSRなど、多様な社会貢献の機会の創出を検討します。

○冬季間における公園利用の推進

快適な冬の暮らしを実現するために、スキーや雪遊びなどでの活用できるスペースや施設の配置に配慮するとともに、雪置き場としての利用などについての冬季間における公園の活用ルールをつくり、より一層市民に活用される公園づくりを推進します。

■〔施策の方向性13〕協働によるみどりづくりの仕組みの充実

第4次みどりの基本計画で新たに加わった項目

◆これまでの審議会及び部会でのご意見

- ・ボランティアの意見を反映する仕組みの検討が必要。
- ・公園の維持管理にも若い世代の参加が必要。
- ・子育て世代など若い世代がみどりに関わる機会の提供が必要。
- ・みどりの活動に興味を持つ方への情報発信の仕方の検討が必要。
- ・みどりの活動に興味を持っている潜在的な方に情報を届けられるよう発信方法を考えるべき。

◆現状

団体や個人のボランティアの登録者数は増加傾向にあるが、
みどりづくりに参加した市民の割合は伸び悩んでいます。



- ・みどりのボランティアに関する認知度が低く、情報提供のニーズが高いため、**情報提供の工夫**が必要。
- ・**活動場所や時間の自由度、一人でも参加しやすい工夫**が求められている。
- ・活動内容や場所も**若い世代のニーズをくみ取る**ことが必要。
- ・**高齢者も活動に取り込める場や機会、情報提供**が必要。

みどりのボランティアに関する市民アンケート結果

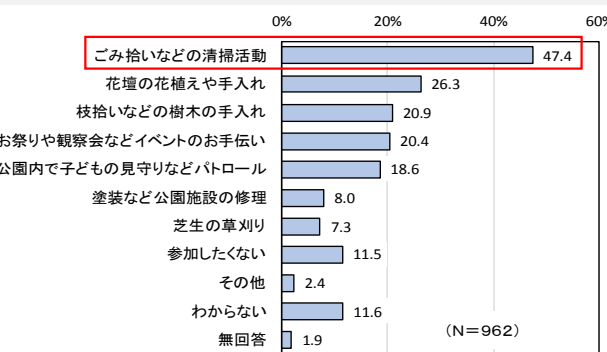
○市民の約9割がボランティアに参加したことがない

○活動場所や時間の自由度があれば参加したい

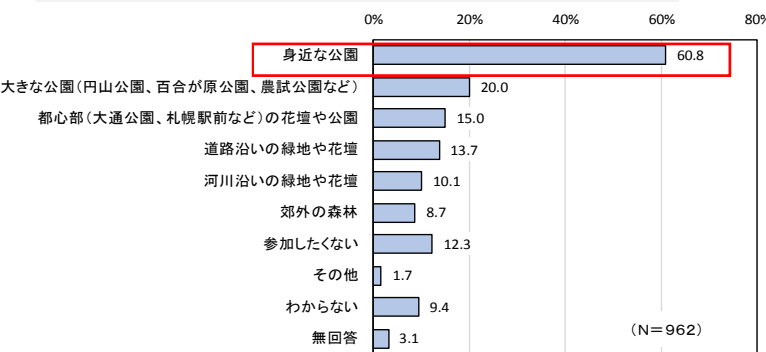
○身近な活動であれば参加したい

○身近な公園であれば参加したい

【問7-3】今後、問7-3みどりのボランティア活動に参加する場合、
どのような活動に参加したいか。(あてはまるもの全てに○)



【問7-4】どのような場所でボランティア活動に参加したいか。
(あてはまるもの全てに○)



◆施策(案)

施策の柱 3

ひと

施策の方向性 13

協働によるみどりづくりの仕組みの充実

みどりの将来像の実現に向けて、みどりづくりを進めていくためには、様々な主体の連携が重要です。
これまで、町内会や企業、ボランティア団体、民間企業など様々な主体と連携し、みどりづくりを進めてきました。今後は、より一層協働によるみどりづくりを進めていくために、ボランティアリーダーの育成や参加しやすい仕組みづくりなどを進めていきます。

■主な施策

○ボランティア活動の促進

市民との協働によるみどりづくりを進めてきた結果、みどりのボランティア活動への登録者数は増えており、これからも、市民、企業、団体など多様な主体がボランティア活動に気軽に参加し、継続できる支援を検討し、取り組んでいきます。

・ボランティア活動促進計画(仮称)の策定と実施

公園・森林・タウングार्デナーなど、みどりに関わるボランティアのあり方を検討し、市民が参加し易く継続できるボランティア活動の環境を整えるため、ボランティア活動促進計画(仮称)を策定します。

・ボランティアリーダーの育成

園芸・緑化技術だけでなく、団体運営に必要な知識や、コーディネーターとしての役割など広く学び、地域の緑化活動の推進力となる人材を育成します。

・有償ボランティアの検討

ボランティア活動の継続を促すために、活動にかかる経費の一部有償化を検討していきます。

・つながりづくり

市民同士の、団体同士のつながりを深め、みどりの活動を充実させます。

○大学等との連携

札幌の風土・歴史・文化などの特徴を活かしたみどりのまちづくりを、市民・活動団体・学校・企業などと協力・連携しながら取り組みます。

・協力・連携による調査・技術開発の推進

・市民の自主的調査研究の支援

○効果的な情報発信の検討と推進

市民活動を推進するために効果的な情報発信を検討します。

・情報提供・共有のしくみ

・交流の機会の創出

○イベントの開催

みどりにかかわる人のすそ野を広げるイベントの企画・運営や、さまざまな担い手によるイベントに向けた支援を行います。